

令和6年6月市議会定例会提出予定案件

(諮 問)

- 1 人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて
- 2 人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて

(議 案)

- 1 茨木市公平委員会委員選任につき同意を求めることについて
- 2 茨木市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業に係る利用者負担に関する条例等の一部改正について
- 3 茨木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 4 茨木市開発行為等の手続等に関する条例の制定について
- 5 茨木市中高層建築物の建築に係る紛争の防止及び調整に関する条例の制定について
- 6 茨木市都市公園条例の一部改正について
- 7 茨木市駐車場条例の一部改正について
- 8 茨木市学校給食費条例の一部改正について
- 9 茨木市中学校給食センター条例の制定について
- 10 茨木市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 11 都市公園を設置すべき区域の決定について
- 12 工事請負契約締結について（認定こども園西幼稚園エレベーター棟新設ほか工事）
- 13 財産（土地）の処分について（彩都あかね6番・7番）
- 14 動産（救急自動車）取得について
- 15 令和6年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第1号）
- 16 令和6年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

(報 告)

- 1 市長の専決処分事項の指定に係る報告について
- 2 令和5年度茨木市土地開発公社事業実績及び決算の報告について
- 3 令和5年度一般財団法人茨木市保健医療センター事業実績及び決算の報告について

- 4 令和5年度公益財団法人茨木市文化振興財団事業実績及び決算の報告について
- 5 令和5年度一般社団法人茨木市観光協会事業実績及び決算の報告について
- 6 令和6年度茨木市土地開発公社事業計画及び予算の報告について
- 7 令和6年度一般財団法人茨木市保健医療センター事業計画及び予算の報告について
- 8 令和6年度公益財団法人茨木市文化振興財団事業計画及び予算の報告について
- 9 令和6年度一般社団法人茨木市観光協会事業計画及び予算の報告について
- 10 令和5年度下半期大阪府茨木市下水道等事業業務状況報告について
- 11 令和5年度下半期大阪府茨木市水道事業業務状況報告について
- 12 令和5年度大阪府茨木市一般会計継続費繰越計算書報告について
- 13 令和5年度大阪府茨木市一般会計繰越明許費繰越計算書報告について
- 14 令和5年度大阪府茨木市一般会計事故繰越し繰越計算書報告について
- 15 令和5年度大阪府茨木市下水道等事業会計継続費繰越計算書報告について
- 16 令和5年度大阪府茨木市下水道等事業会計予算繰越計算書報告について
- 17 令和5年度大阪府茨木市水道事業会計継続費繰越計算書報告について
- 18 令和5年度大阪府茨木市水道事業会計予算繰越計算書報告について

諮問第 1 号	人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて	【人事課】
○ 現委員	にし うら あき お 西 浦 章 雄	
○ 任 期	令和 6 年 1 2 月 3 1 日任期満了 初就任 平成 2 5 年 1 月 1 日就任 4 期目（任期 3 年）	
○ 選任予定者		
諮問第 2 号	人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて	【人事課】
○ 現委員	さ とう ふさ こ 佐 藤 房 子	
○ 任 期	令和 6 年 1 2 月 3 1 日任期満了 初就任 平成 3 1 年 1 月 1 日就任 2 期目（任期 3 年）	
○ 選任予定者		
議案第 38 号	茨木市公平委員会委員選任につき同意を求めることについて	【人事課】
○ 現委員	やま した ゆき お 山 下 幸 雄	
○ 任 期	令和 6 年 7 月 3 1 日任期満了 初就任 平成 8 年 8 月 1 日就任 7 期目（任期 4 年）	
○ 選任予定者		

議案第 39 号	茨木市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業に係る利用者負担に関する条例等の一部改正について【障害福祉課】
	○ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴う所要の改正 ・ 改正内容 地域生活支援事業の利用者負担額を定める規定等において引用する法律の項ずれの改正 <関係条例> ①茨木市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業に係る利用者負担に関する条例 ②茨木市立障害者就労支援センター条例 ③茨木市立障害者生活支援センター条例 ④茨木市立障害福祉センター条例 ・ 施 行 日 公布の日
議案第 40 号	茨木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について【保育幼稚園総務課】
	○ 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴う所要の改正 ・ 主な改正内容 小規模保育事業所 A 型・ B 型及び事業所内保育事業所における保育士等の配置基準を改正 〔配置基準〕 ①満 3 歳以上満 4 歳に満たない児童 おおむね 20 人に 1 人以上→おおむね 15 人に 1 人以上 ②満 4 歳以上の児童 おおむね 30 人に 1 人以上→おおむね 25 人に 1 人以上 ・ 施 行 日 公布の日

○ 良好な都市環境の保全及び創出を推進するための条例の制定

・ 主な制定内容

開発行為等を行う場合の手続や基準など、実効性の向上及び透明性・公平性の確保を図るために必要な事項を規定

①市・開発者・市民の役割

②開発行為等の手続

・ 事前協議

開発行為や確認申請等を行う開発者は、あらかじめ、市長や関係機関、公共・公益施設の管理者と協議し、開発行為等は事前協議等の完了以降に行う旨を規定

・ 住民への説明

開発者は、開発区域内に標識を設置するとともに、関係住民に開発行為等の計画等について説明しなければならない旨を規定

・ 協定書の締結

開発者は、道路や公園等の公共・公益施設の整備等の事項について、市長や開発区域内の土地所有者との間で協定書を締結する旨を規定

③開発行為等の基準等

開発者が住宅などの開発行為等を行う場合の基準等を規定

④報告等

・ 開発者・工事施工者に対し、状況の報告を求めることや立入調査できる旨を規定

・ 事前協議等の手続を行わない開発者等に対し、勧告・命令・公表できる旨を規定

・ 施 行 日 令和7年1月1日

○ 中高層建築物周辺の良い近隣関係の形成及び居住環境を保全するための条例の制定

・ 主な制定内容

中高層建築物の建築に関し、建築主等の責務や住民への事前周知及び紛争の解決等を図るために必要な事項を規定

① 役割及び自主的解決

- ・ 中高層建築物の建築にあたっての市及び建築主等の役割を規定
- ・ 紛争の当事者は、自主的に解決するよう努める旨を規定

② 計画上の配慮等

建築主等は、中高層建築物の計画において、敷地内の空間の確保等について必要な措置を講じる旨を規定

③ 計画の届出

中高層建築物の建築を行う建築主は、建築物の計画を市長に届け出る旨を規定

④ 住民への周知

建築主は、中高層建築物の計画等を近隣住民等へ周知するため、説明会等の適切な方法により説明しなければならない旨を規定

⑤ あっせん・調停

中高層建築物の建築に係る紛争の解決を図るため、中高層建築物紛争調整委員会の設置及びあっせん・調停の仕組みを規定

⑥ 中高層建築物の計画の届出等を行わない建築主に対し、勧告・公表できる旨を規定

<関係条例>

茨木市非常勤職員の報酬等に関する条例

(追加) 中高層建築物紛争調整委員会委員 日額 9,000円

・ 施行日 令和7年1月1日

議案第 43 号	茨木市都市公園条例の一部改正について 2 2 頁参照【公園緑地課、北部整備推進課】
	○ ダムパークいばきたの利活用を推進するための所要の改正 ・ 主な改正内容 ①ダムパークいばきたの駐車場において、新たに設置する「風の丘ゾーン」の駐車場における利用料金を無料とする旨を規定 ②「風の丘ゾーン」の管理について、指定管理者を指定するまでの間、市が管理する旨を規定 ・ 施 行 日 令和6年7月1日
議案第 44 号	茨木市駐車場条例の一部改正について 【交通政策課】
	○ 阪急茨木西口駐車場における自転車等の受入内容を変更するための所要の改正 ・ 改正内容 - ゲート式自転車駐車場の設置に伴う利用料金の改正 (改正前) - ラック式：3日以内の場合は、4時間ごとに100円等 (改正後) - ゲート式：1日1回100円 - ラック式：3日以内の場合は、4時間ごとに100円等 ・ 施 行 日 令和6年10月1日

議案第 45 号	茨木市学校給食費条例の一部改正について	【学務課】
	○ 中学校全員給食を実施するための所要の改正 ・ 主な改正内容 ①学校給食の対象に中学校給食を追加 ②中学校の生徒に係る給食費については無償とする旨を規定 ・ 施 行 日 令和 7 年 1 月 1 日	
議案第 46 号	茨木市中学校給食センター条例の制定について	【学務課】
	○ 中学校全員給食の実施に伴う給食センターを設置し運営するための条例の制定 ・ 主な制定内容 ①名称及び位置 ②センターにおいて行う業務 ・ 中学校給食の実施に必要な調理及び配送に関する業務 ・ その他中学校給食の実施に必要な業務 ・ 施 行 日 令和 7 年 1 月 1 日	

議案第 47 号	茨木市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について		【水道総務課】
○ 附属機関を新設するための所要の改正 ・ 主な改正内容 新たに水道部におけるプロポーザル方式等事業者選定委員会を設置 ア 担 任 事 務 ①プロポーザル方式による事業者の選定、選定基準その他選定に関する事項についての審査審議に関する事務 ②総合評価一般競争入札等による落札者の決定基準及び決定についての評価に関する事務 イ 構 成 員 案件ごとに3人以上（学識経験者、その他管理者が特に必要と認める者） ウ 任 期 委嘱又は任命の日から当該案件に係る事務が終了した日 ・ 施 行 日 公布の日			
議案第 48 号	都市公園を設置すべき区域の決定について	22 頁参照	【北部整備推進課】
○ 都市公園ダムパークいばきたの予定区域の追加等を行うため、都市公園法第33条第5項の規定により議会の議決を求める。 ・ 内容等 名 称 都市公園ダムパークいばきた 区 域 茨木市大字生保1番1他 種 別 総合公園			

議案第 49 号	工事請負契約締結について（認定こども園西幼稚園エレベーター棟新設ほか工事） 23頁参照 【契約検査課、保育幼稚園総務課、建築課】
○ 契約の方法	一般競争入札
○ 契約の金額	206,800,000円
○ 契約の相手方	茨木市春日五丁目5番46号 株式会社秋田工務店 あきた のりとし 代表取締役 秋田 典俊
○ 工事場所	茨木市上穂積二丁目12番13号
○ 工事内容	エレベーター棟新設工事、便所棟新設工事、既設園舎内装改修工事、屋外付帯工事
○ 工事完了予定日	令和8年1月30日
議案第 50 号	財産（土地）の処分について（彩都あかね6番・7番）24頁参照 【財産活用課】
○ 彩都中部地区の普通財産について、企業の誘致を図るため処分する。	
・ 処分の金額	470,000,000円
・ 処分の相手方	大阪市北区大淀中一丁目1番30号 積水ハウス不動産関西株式会社 いとう かずのり 代表取締役 伊藤 一徳
・ 処分財産	茨木市彩都あかね6番（面積 9,596.07㎡） 茨木市彩都あかね7番（面積 493.89㎡） 合計面積 10,089.96㎡

議案第 51 号	動産（救急自動車）取得について	【警備課】																																																				
○ 契約の方法 指名競争入札 ○ 取得の金額 20,350,000円 ○ 取得の相手方 大阪市西区立売堀一丁目7番15号 大阪トヨペット株式会社 法人営業部 むらうち けいいち 部長 村内 敬一 ○ 取得の物件及び目的 ・ 物件 救急自動車（1台） ・ 目的 経年劣化が進んでいる救急自動車を更新し、下井分署に配置する。																																																						
議案第 52 号	令和6年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第1号）	【財政課】																																																				
○ 補正額 1,365,225 千円（補正後 108,765,225 千円 － 補正前 107,400,000 千円） <table><tr><td colspan="2">（歳 入）</td><td colspan="2">（歳 出）</td></tr><tr><td>・ 市税</td><td>248,061 千円</td><td>・ 人件費</td><td>3,949 千円</td></tr><tr><td>・ 国庫支出金</td><td>84,978 千円</td><td>・ 物件費</td><td>640,443 千円</td></tr><tr><td>・ 府支出金</td><td>5,974 千円</td><td>・ 扶助費</td><td>1,801 千円</td></tr><tr><td>・ 財産収入</td><td>470,000 千円</td><td>・ 補助費等</td><td>103,923 千円</td></tr><tr><td>・ 寄附金</td><td>9,623 千円</td><td>・ 投資的経費</td><td>615,109 千円</td></tr><tr><td>・ 繰入金</td><td>14,590 千円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 諸収入</td><td>21,699 千円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 市債</td><td>510,300 千円</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">・ 繰越明許費補正</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">（追加）運動広場等営繕事業</td><td>10,210 千円</td><td>ほか7件</td></tr><tr><td colspan="2">・ 債務負担行為補正</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">（追加）街路樹再整備方針策定事業</td><td>6,322 千円</td><td></td></tr></table>			（歳 入）		（歳 出）		・ 市税	248,061 千円	・ 人件費	3,949 千円	・ 国庫支出金	84,978 千円	・ 物件費	640,443 千円	・ 府支出金	5,974 千円	・ 扶助費	1,801 千円	・ 財産収入	470,000 千円	・ 補助費等	103,923 千円	・ 寄附金	9,623 千円	・ 投資的経費	615,109 千円	・ 繰入金	14,590 千円			・ 諸収入	21,699 千円			・ 市債	510,300 千円			・ 繰越明許費補正				（追加）運動広場等営繕事業		10,210 千円	ほか7件	・ 債務負担行為補正				（追加）街路樹再整備方針策定事業		6,322 千円	
（歳 入）		（歳 出）																																																				
・ 市税	248,061 千円	・ 人件費	3,949 千円																																																			
・ 国庫支出金	84,978 千円	・ 物件費	640,443 千円																																																			
・ 府支出金	5,974 千円	・ 扶助費	1,801 千円																																																			
・ 財産収入	470,000 千円	・ 補助費等	103,923 千円																																																			
・ 寄附金	9,623 千円	・ 投資的経費	615,109 千円																																																			
・ 繰入金	14,590 千円																																																					
・ 諸収入	21,699 千円																																																					
・ 市債	510,300 千円																																																					
・ 繰越明許費補正																																																						
（追加）運動広場等営繕事業		10,210 千円	ほか7件																																																			
・ 債務負担行為補正																																																						
（追加）街路樹再整備方針策定事業		6,322 千円																																																				
議案第 53 号	令和6年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	【健康づくり課、保険年金課】																																																				
○ 補正額 10,196 千円（補正後 26,122,065 千円 － 補正前 26,111,869 千円） <table><tr><td colspan="2">（歳 入）</td><td colspan="2">（歳 出）</td></tr><tr><td>・ 府支出金</td><td>10,196 千円</td><td>・ 保健事業費</td><td>10,196 千円</td></tr></table>			（歳 入）		（歳 出）		・ 府支出金	10,196 千円	・ 保健事業費	10,196 千円																																												
（歳 入）		（歳 出）																																																				
・ 府支出金	10,196 千円	・ 保健事業費	10,196 千円																																																			

報告第1号	市長の専決処分事項の指定に係る報告について	【財政課】
○ 令和5年度における地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決処分事項の指定（平成17年3月25日議員発第5号議決）に係る損害賠償額の決定及びこれに伴う和解並びに訴えの提起について、同条第2項の規定による専決処分の報告 ・ 専決処分件数 13件		
報告第2号	令和5年度茨木市土地開発公社事業実績及び決算の報告について	【用地課】
○ 地方自治法第243条の3第2項の規定による経営状況の報告		
報告第3号	令和5年度一般財団法人茨木市保健医療センター事業実績及び決算の報告について	【健康づくり課】
○ 地方自治法第243条の3第2項の規定による経営状況の報告		

報告第4号	令和5年度公益財団法人茨木市文化振興財団事業実績及び決算の報告について 【文化振興課】
○ 地方自治法第243条の3第2項の規定による経営状況の報告	
報告第5号	令和5年度一般社団法人茨木市観光協会事業実績及び決算の報告について 【商工労政課】
○ 地方自治法第243条の3第2項の規定による経営状況の報告	
報告第6号	令和6年度茨木市土地開発公社事業計画及び予算の報告について 【用地課】
○ 地方自治法第243条の3第2項の規定による経営状況の報告	
報告第7号	令和6年度一般財団法人茨木市保健医療センター事業計画及び予算の報告について 【健康づくり課】
○ 地方自治法第243条の3第2項の規定による経営状況の報告	

報告第 8 号	令和 6 年度公益財団法人茨木市文化振興財団事業計画及び予算の報告について 【文化振興課】
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 9 号	令和 6 年度一般社団法人茨木市観光協会事業計画及び予算の報告について 【商工労政課】
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 10 号	令和 5 年度下半期大阪府茨木市下水道等事業業務状況報告について 【下水道総務課】
○ 令和 6 年 3 月 3 1 日現在の業務状況の報告	
報告第 11 号	令和 5 年度下半期大阪府茨木市水道事業業務状況報告について 【水道総務課】
○ 令和 6 年 3 月 3 1 日現在の業務状況の報告	

報告第 12 号	令和 5 年度大阪府茨木市一般会計継続費繰越計算書報告について		【財政課】
○ 地方自治法施行令第 1 4 5 条第 1 項の規定による継続費繰越計算書の報告			
事業名	繰越額	財源内訳	
市民体育館営繕事業	1,860,000 円	一般財源	1,860,000 円
待機児童保育室整備事業	1,980,000 円	一般財源	1,980,000 円
中学校営繕事業	11,210,000 円	一般財源	11,210,000 円
合 計	15,050,000 円	一般財源	15,050,000 円

○ 地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定による繰越明許費繰越計算書の報告

事業名	繰越額	財源内訳
戸籍システム等改修事業	38,737,000 円	未収入特定財源 ・ 国庫支出金 38,737,000 円
コミュニティセンター 空調設備改修事業	3,740,000 円	一般財源 3,740,000 円
西河原市民プール設備 改修事業	3,485,000 円	一般財源 3,485,000 円
多目的運動広場整備事業	7,000,000 円	一般財源 7,000,000 円
価格高騰緊急支援給付金 給付事業	283,904,682 円	未収入特定財源 ・ 国庫支出金 283,904,682 円
価格高騰緊急支援給付金 給付事業（その 2）	79,150,640 円	未収入特定財源 ・ 国庫支出金 79,150,640 円
地域密着型介護施設整備 補助事業	187,026,000 円	未収入特定財源 ・ 府支出金 187,026,000 円
待機児童保育室空調設備 改修事業	60,390,000 円	一般財源 60,390,000 円
保育所整備事業	36,089,000 円	未収入特定財源 ・ 地方債 28,800,000 円
		一般財源 7,289,000 円
保健医療センター空調 設備改修事業	8,247,000 円	一般財源 8,247,000 円
新型コロナウイルス ワクチン接種事業	39,394,000 円	未収入特定財源 ・ 国庫支出金 39,394,000 円

事業名	繰越額	財源内訳
就農者育成施設等整備事業	12,000,000 円	未収入特定財源 ・ 地方債 10,800,000 円
		一般財源 1,200,000 円
竜仙峡トイレ整備事業	61,782,000 円	既収入特定財源 50,405,300 円
		一般財源 11,376,700 円
エール茨木プレミアム付商品券発行事業	38,033,061 円	一般財源 38,033,061 円
道路維持事業	28,000,000 円	一般財源 28,000,000 円
道路簡易舗装事業	25,400,000 円	一般財源 25,400,000 円
道路新設・改良事業 (単独分)	9,000,000 円	一般財源 9,000,000 円
橋梁維持事業	10,500,000 円	未収入特定財源 ・ 国庫支出金 2,420,000 円 ・ 地方債 8,000,000 円
		一般財源 80,000 円
阪急茨木市駅西口駅前 周辺整備推進事業	8,965,000 円	一般財源 8,965,000 円
安威川ダム周辺整備事業 ((仮称) 大岩展望広場 整備事業)	4,940,000 円	未収入特定財源 ・ 地方債 4,400,000 円
		一般財源 540,000 円

事業名	繰越額	財源内訳
安威川ダム周辺整備事業（道路整備事業）	228,570,000 円	未収入特定財源 ・ 地方債 19,000,000 円 ・ その他 22,000,000 円
		一般財源 187,570,000 円
安威川ダム周辺整備事業（権内せせらぎ広場整備事業）	53,000,000 円	未収入特定財源 ・ 地方債 47,700,000 円
		一般財源 5,300,000 円
駅前周辺駐車場活用事業（阪急茨木南駐輪センター）	85,000,000 円	一般財源 85,000,000 円
小学校維持管理事業	132,252,000 円	一般財源 132,252,000 円
小学校営繕事業	1,029,666,000 円	未収入特定財源 ・ 国庫支出金 239,948,000 円 ・ 地方債 781,900,000 円
		一般財源 7,818,000 円
小学校維持補修事業	106,052,600 円	未収入特定財源 ・ 地方債 67,100,000 円
		一般財源 38,952,600 円
中学校給食配膳室改修事業	101,292,000 円	一般財源 101,292,000 円
中学校維持管理事業	49,143,000 円	一般財源 49,143,000 円
中学校営繕事業	268,142,000 円	未収入特定財源 ・ 国庫支出金 57,766,000 円 ・ 地方債 206,100,000 円
		一般財源 4,276,000 円

事業名	繰越額	財源内訳
中学校維持補修事業	115,904,000 円	一般財源 115,904,000 円
農林業施設災害復旧事業	25,326,000 円	未収入特定財源 ・国庫支出金 21,171,000 円 ・その他 2,970,000 円
		一般財源 1,185,000 円
合 計	3,140,130,983 円	既収入特定財源 50,405,300 円
		未収入特定財源 ・国庫支出金 762,491,322 円 ・府支出金 187,026,000 円 ・地方債 1,173,800,000 円 ・その他 24,970,000 円
		一般財源 941,438,361 円

報告第 14 号 令和 5 年度大阪府茨木市一般会計事故繰越し繰越計算書報告について 【財政課】

○ 地方自治法施行令第 150 条第 3 項の規定による事故繰越し繰越計算書の報告

事業名	繰越額	財源内訳
水路改修事業	8,746,000 円	一般財源 8,746,000 円

報告第 15 号	令和 5 年度大阪府茨木市下水道等事業会計継続費繰越計算書報告について 【下水道総務課】
----------	---

○ 地方公営企業法施行令第 18 条の 2 第 1 項の規定による継続費繰越計算書の報告

事業名	繰越額	財源内訳
安威ポンプ場 No.1, No.3 自動除塵機更新工事	50,700,000 円	国庫補助金 16,000,000 円 企業債 24,000,000 円 損益勘定留保資金 10,700,000 円

報告第 16 号	令和 5 年度大阪府茨木市下水道等事業会計予算繰越計算書報告について 【下水道総務課】
----------	--

○ 地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定による予算繰越計算書の報告

〔建設改良費〕（地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による繰越）

事業名	繰越額	財源内訳
大池ポンプ場雨水ポンプ、沈砂池、電気設備増設事業	105,000,000 円	国庫補助金 32,500,000 円 企業債 72,500,000 円
大池ポンプ場他建築電気、機械、電気設備改築事業	40,000,000 円	国庫補助金 9,000,000 円 企業債 31,000,000 円
公共下水道安威ポンプ場実施設計業務委託	33,000,000 円	国庫補助金 13,915,000 円 企業債 19,000,000 円 損益勘定留保資金 85,000 円
公共下水道穂積排水区管渠更生工事	32,147,800 円	国庫補助金 5,400,000 円 企業債 26,700,000 円 損益勘定留保資金 47,800 円
流域関連公共下水道事業計画変更業務委託	11,171,600 円	損益勘定留保資金 11,171,600 円
公共下水道山手台排水区人孔蓋取替工事	34,718,200 円	国庫補助金 2,500,000 円 損益勘定留保資金 32,218,200 円
合 計	256,037,600 円	国庫補助金 63,315,000 円 企業債 149,200,000 円 損益勘定留保資金 43,522,600 円

報告第 17 号 令和 5 年度大阪府茨木市水道事業会計継続費繰越計算書報告について【水道総務課】

○ 地方公営企業法施行令第 18 条の 2 第 1 項の規定による継続費繰越計算書の報告

事業名	繰越額	財源内訳
福井高区配水池ポンプ室 築造工事に係る建築工事 監理業務委託	2,010,000 円	工事負担金 2,010,000 円
福井高区配水池電気計装 テレメータ設備工事	17,160,000 円	工事負担金 17,160,000 円
十日市浄水場無停電電源 装置ほか取替工事	45,140,000 円	損益勘定留保資金 45,140,000 円
合 計	64,310,000 円	工事負担金 19,170,000 円 損益勘定留保資金 45,140,000 円

報告第 18 号 令和 5 年度大阪府茨木市水道事業会計予算繰越計算書報告について【水道総務課】

○ 地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定による予算繰越計算書の報告

〔建設改良費〕（地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による繰越）

事業名	繰越額	財源内訳
大字佐保 φ 400 mm ～ φ 100 mm 水道管布設工事	349,510,000 円	工事負担金 349,510,000 円
庄二丁目 φ 150 mm ～ φ 100 mm 水道管布設工事	55,290,000 円	損益勘定留保資金 55,290,000 円
若草町ほか φ 150 mm 水道 管布設工事	21,050,000 円	損益勘定留保資金 21,050,000 円
合 計	425,850,000 円	損益勘定留保資金 76,340,000 円 工事負担金 349,510,000 円

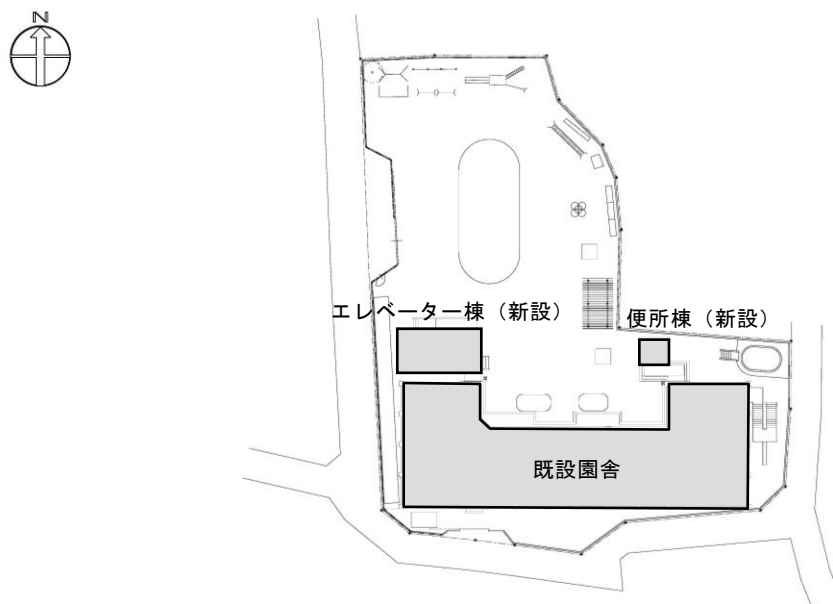
Topographic map of the Anwaikawa Dam area showing park planning zones. The map includes contour lines, roads, and water bodies. Key features include the Anwaikawa Dam (安威川ダム), a suspension bridge (吊り橋), and various parking areas. A legend (凡例) in the bottom left corner defines the color-coded zones: red hatched for Lake Zone (湖畔ゾーン), green hatched for Windy Hill Zone (風の丘ゾーン), and solid green for the initial supply area (一部供用開始区域). Callouts indicate 'Park designated area change (cancellation)' (公園予定区域変更地(廃止)) and 'Park designated area change (addition)' (公園予定区域変更地(追加)).

認定こども園西幼稚園エレベーター棟新設ほか工事

位置図



配置図



財産（土地）処分 位置図

